

定例会では12月8日、9日に一般質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。  
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/>  
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube  
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。

## 本郷産廃処分場の問題点について



しょうだ よういち  
正田 洋一 議員



**問** 本市の重大な懸念である本郷産業廃棄物処分場について、11月29日に市長との意見交換と現地視察が実現したが、遅きに失したことを苦言申し上げる。提出の住民要望の回答期日を問う。

また、視察時に住民指摘の施工不良と思われる箇所について本市は、責任をもって県に伝え、回答をもらう役割をお願いしたいが見解を問う。

広島弁護士会が、産業廃棄物処分場について、環境配慮手続条例の設置を求める会長声明を、広島県、広島市、福山市、呉市に求めている。本市は、政令市、中核市でないため、許可権限が広島県にある。即ち、広島県に対し、広島弁護士会の声明を受け、環境配慮手続条例について意見表明をして欲しい。

本条例は、住民説明会開催、周辺住民他第三者の意見提出機会の確保、事業者による見解書提出義務、環境影響についての意見および意見交換の場の設置他、多くのルールが定められている。条例のない広島県は、産廃処分場設置数が全国で第3位、安定型処分場では第2位となっている。即ち、業者から見れば、産廃処分場が設置しやすい。市民が重大な懸念を抱いている状況を鑑み、県に強く条例整備の提案をして欲しいが見解を問う。

**答** 要望書には、速やかに回答できるように努める。



11月29日 要望書提出の様子

工不良と確認された場合、早急に事業者への是正指導を要望する。また、この状況については、市民の皆様にご丁寧に説明を行うように要請し不安解消に努める。

広島弁護士会の会長声明の産業廃棄物処理施設設置に関する環境配慮手続条例の制定は、市として有効と考えており、県に対して要望を行う。

**問** 広島県への要望事項について、市長記者会見をはじめとして、市民に広く知ってもらえる形で発信を要望するが見解を問う。

**答** 市の姿勢を広くお知らせできるように努める。



たなか ひろき  
田中 裕規 議員



## 居心地が良く歩きたくなる街づくりを

**問** 中心市街地の県道や市道の車道や歩道が、

所々雑草が伸びた状態で放置されている。歩行者が不快に思わないよう通りの環境美化を徹底すべきだが、どのような管理をしているのか。

**答** 駅前広場や都市計画道路の植樹帯は業務委託により清掃を行っているが、その他は、市民から通報があった時などに除草や清掃をしている。

**問** 中心部に人を呼び寄せるためには、まずは街中の環境美化が必要である。通報があったら清掃するという後ろ向きな姿勢ではなく、積極的な環境美化に取り組む方針に変えるべきではないか。

**答** 居心地が良い歩行空間の形成は大切であり、積極的な環境美化を進めることは重要と考える。今後、地域の皆様と一緒に

に道路環境づくりに取り組んでいく。

**問** 船入櫓下の歩道が通行止めになって1年が経過した。どのような計画になっているのか。また、船入櫓跡の生垣が極端に刈られロープ等が張られている。お客様を受け入れる状態ではないが、どうする予定なのか。

**答** 有識者による三原城跡保存整備委員会の意見を参考に、一定の安全性を確保した上で、通行の再開に向けて協議していく。また、生垣は石垣レザー測量のため刈った。来年春に生垣が芽吹いて回復した箇所からロープ等を撤去する。

**問** 船入櫓跡からの眺望は植栽の影響で良いとは言えない。思いきって不要な植栽は撤去し、手すり柵に変え眺望を楽しめる場所にしてはどうか。

このほかの質問事項は植栽の影響で良いとは言えない。思いきって不要な植栽は撤去し、手すり柵に変え眺望を楽しめる場所にしてはどうか。



歩道の雑草

●このほかの質問事項は植栽の影響で良いとは言えない。思いきって不要な植栽は撤去し、手すり柵に変え眺望を楽しめる場所にしてはどうか。

**答** 文化財の現状変更申請などの手続きが必要となるが、柵の設置については研究していく。

**問** 本市は国交省の「ウォークアブル推進都市」に登録しているが、内港再生計画等と関連性を持たせているのか。

**答** 本市独自のまちなかウォークアブル推進プログラムはないが、開放的で憩いの空間、歩行者にやさしく歩きたくなる港の創設に向け取り組んでいく。

## 一般質問



すみひろ  
角広 寛 議員



## 大丈夫か？三原の産廃処分場

**問** 11月29日、市長が視察した本郷処分場は、調整池と進入路が当初の計画通り完成していない。県に対し、改善の指示と改善までの使用停止、虚偽の申請なら許可の取り消しを要望すべきではないか。また、本市が許可した北方の埋立地は大雨時は危険ではないか。厳しく監視し、県に対し条例基準の強化を要望すべきではないか。

**答** 現在、県に確認中で、不備があれば是正指導を要望する。北方の埋立地では現場事務所がないので指導中である。条例基準変更については県の動向を注視していく。

**問** 2 久井町の元処分場では、産廃が放置されたまままで汚染が心配だ。県に対し、早急に産廃の撤去を要望すべきではないか。

**答** 3 産廃設置に関する手続条例は環境保全に有効だ。他市町と連携し県に要望すべきではないか。

**問** 4 自転車通勤の推奨を職員に周知する。

**答** 5 参入業者がないため、現時点での設置は困難である。

**問** 6 駐車場台数確保の観点から設置は困難である。

**答** 7 維持管理が容易でないため困難である。

**問** 公共施設において、早急に次のことに取り組むべきでないか。

1 空調温度を18度に。  
2 雑紙の回収促進とマイボトル、マイコップ、マイ箸の推進、プラスチックごみの資源化を。  
3 カップ式自販機の整備  
4 自転車推奨と庁舎にサイクルセンターの設置。  
5 企業設置型太陽光発電設備からの買電を。  
6 EV急速充電機設置。  
7 薪ストーブの設置。

**問** 環境省が推奨する20度で設定する。  
**答** 2 雑紙は回収している。マイボトル等は周知し、プラスチックごみの再資源化は今後検討する。  
3 従来型自販機で容器を回収し、ごみの減量化に努める。  
4 自転車通勤の推奨を職員に周知する。  
5 参入業者がないため、現時点での設置は困難である。  
6 駐車場台数確保の観点から設置は困難である。  
7 維持管理が容易でないため困難である。

このほかの質問事項はふるさと納税の充実を



みやがき ひでまさ  
宮垣 秀正 議員



## 学校給食費無償化の取り組みについて

**問** 子育て世代にとって子育て費用の中で一番お金がかかるのは学校給食だといわれている。本市も学校給食費を無償化にしてはどうか。

**答** 学校給食は小学生4114人、中学生2042人に提供、小学生は年額4万5600円、中学生は5万1300円を食料費に相当する額としている。給食費は約3億円の財源確保が必要である。国の学校給食に関する動向を注視し、引き続き慎重に検討していく。

**問** 学校給食費の無償化は、継続的な財政負担などの課題がある。国の動向や他市町の状況を注視しつつ、引き続き慎重に検討していく。

**答** 学校給食費の無償化は、継続的な財政負担などの課題がある。国の動向や他市町の状況を注視しつつ、引き続き慎重に検討していく。

## イノシシ・シカの被害防止対策について

**問** 被害状況及び捕獲状況について問う。

**答** 農作物などの被害額は令和3年度902万円で、年々減少し、捕獲は1746頭、前年より約500頭増加している。

**問** イノシシ・シカなどの被害防止対策の補助事業は拡充できないか。

**答** 国の事業を活用したイノシシ・シカの捕獲の交付金は、成獣と幼獣で1頭当たり6千円の差があるが、捕獲後の処理の大変さは変わらない。成獣と幼獣の単価の差をなくすことを県や国に要望



捕獲されたイノシシ

する。小動物の捕獲を対象とすることについては、検討していく。

**問** 市、地域、猟友会など関係者との連携は、市がリーダーシップを発揮すべきではないか。

**答** 市が市民から被害の連絡を受けた後、担当者が状況を確認し、被害原因や効果的な防護柵の設置など助言を行っている。わなの設置は、猟友会等と連携して実施しており、今後も、市が地域と猟友会などと連絡を密にし、獣害対策を進めていく。

## 一般質問



むらかみ まい  
村上 真以 議員



## 郷土愛を育てる教育

**問** ①郷土愛を育てる為には、どのような教育を行っているのか。  
②やっさ踊りを市内全域の幼児期や小学生に取り入れる事はできないのか。  
③小早川隆景公についての学習はどのように行われているのか。

**答** ①従来から、郷土愛を醸成する取り組みの一環として、やっさ踊りに取り組んでいる小学校は4校ある。今年度はすべての学校において、「音楽科で民謡と併せて、「三原やっさ節」を取り入れやっさ踊りに慣れ親しむ環境づくり」に努めている。今後もやっさ指導者とのリモート交流や他市の取り組みも参考にし、郷土愛が醸成されるよう努めていく。  
③小学校3、4年生の社会科副教材に掲載し学習できるようにしている。調べ学習を行ったのちに

段ボールで作成した甲冑を身にまとい甲冑行列を行う学校もある。地域の特性や伝統文化を大切に教育活動を実施している。

## GIGAスクールの取り組みについて

**問** ①GIGAスクールの好事例、また、その共有について問う。  
②教員の業務改善にはつながっているのか問う。

**答** ①欠席を余儀なくされた生徒が授業に参加し、スライドを共同編集するなど、従来は実現できなかった形式での授業も行われている。また、中学校の生徒会長が、他校の生徒会長に呼びかけ生徒会リモート会議を開催し、生徒会の取り組みについて意見交換を実施した。職員研修の際にも好事例の紹介や交流の場を

設定している。更に、ICT巡回相談員による技術サポートや共有ドライブを利用し教材の紹介や活用サポートも行っている。今後も成果を共有しながら取り組みを進めていく。

②ICT端末を使つての教材作成や電子化されたドリル教材を使用することにより、業務の簡略化や作業時間の軽減に繋がっている。併せて、校務支援システムの活用により各業務処理作業の効率化が図られている。今後も、整備されたICT環境の効果的な活用、研究に努めていく。



GIGAスクールの取組



なかさこ ゆうぞう  
中迫 勇二 議員



## 優待乗車証の活用状況と取り組み

**問** 高齢者や障害者の移動手段として福祉増進に寄与している優待乗車証は様々な利用状況がある一方、自家用車の利便性を優先され、本制度を利用されない方もいる。

超高齢化社会を迎える2025年問題や運転免許証返納後の移動手段として不安を抱く中、利便性の高い制度に継続する必要がある。

敬老優待乗車証及び障害者優待乗車証の活用状況と今後の取り組みについて3点問う。

**①** 優待乗車証の申請者数や地域・年齢別の交付状況について。**②** 利用実態の把握とデジタル化について。**③** 超高齢社会を見据えた本制度の進め方について。

**答** **①** 70歳以上の高齢者及び基準の等級に該当する障害者の方の外出支援を目的に実施し、それぞ

れ50%以上の交付率となっている。年齢別では高齢者になる程支給率が高い。コロナ禍以前の平成31年度の利用実態と比較すると、高齢者は約55%、障害者は約76%に減少しているが、活動自

粛の影響もあることから、社会活動全体の回復による利用者の増加を期待している。

**②** 優待乗車証の利用状況の把握は、バス会社への補填額算出の為、シルバー人材センターに委託し、年2回全路線バスに1日乗車し、使用状況と乗車区間を把握している。

デジタル化による把握については費用と効果の点から事業者も導入困難と考えている。次期地域公共交通網形成計画作成時の令和6年度にデジタル技術活用効果について検討する。

**③** 本事業は身近な公共交通の路線バスを使い外出支援する目的で実施してきたが、社会情勢の変化による便数減少などの課題も出てきている。一方コミュニティ交通の整備も地域と協働で進められており、路線バスの課題を補完する役割も担っている。今後は、優待乗車証事業の継続と併せ、バス路線の維持と地域コミュニティ交通の整備を行い、利便性を確保した外出支援に取り組む。



移動手段の活用による福祉増進

## 一般質問



すぎたに たつじ  
杉谷 辰次 議員



## 中山間地域における行政の支援及び施策について

**問** **①** 大和支所から世羅中央病院への直通バスの実証運行が9月末で終了したが、その後のコミュニティ交通の構築はどのように検討されたのか。

**②** 店舗等の閉店・撤退に伴う買い物困難者への対策をどのように考えているのか。

**③** 交通弱者にタクシードライバーの助成ができないのか問う。

**答** **①** 中山間地域における住民のより利便性の高い移動手段の確保は、喫



買い物困難者への支援を

緊の課題であることは十分に認識している。今後、新技術の導入を含め地域と協働し、スピード感をもって検討する。

**②** 全国では、地域の暮らしを守るため、地域住民が中心となって形成し、課題解決に向けた取り組みを行う地域運営組織が約800の市町村で組織されている。今後、地域運営組織の事例を研究

し、買い物困難者対策として、店舗の運営などに取り組む意欲のある地域に対する支援制度の構築を検討する。

**③** タクシー代補助事業の導入は、恒常的に多額の経費が必要となることなど課題が大きいことから、交通弱者に対する移動支援は、公平かつ広く利用することが可能な路線バスや地域コミュニティ交通を基軸と考えて

おり、これらの継続や利便性の向上、運行エリアの拡大などを検討する。また、検討と並行して、これらのサービスを受けることが困難な方には、様々な移動手段の一つとしてタクシートの活用を研究する。

## 中学校における運動部活動の地域移行について

**問** 国のスポーツ庁の有識者会議では、2025年度までには公立中学校の休日の部活動を地域のスポーツ団体等へ移行しようと考えているが、どのような見解か問う。

**答** 現在、三原市体育協会加盟団体との連携、人材バンクシステムの整備について検討をし、教員・中学校生徒・小学校高学年児童及び保護者を対象としたアンケートを順次実施することにより、実態やニーズの把握、分析を進めているところである。国・県の動向を注視しつつ、地域の持続可能なスポーツ環境の整備を図る。